

(制度名 ナンバープレートの交付代行)

(自動車交通局技術安全部自動車情報課)

1. 制度の概要

ナンバープレート（自動車登録番号標）の交付を民間法人に代行させているもの。

2. 指定、登録等の基準

○道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）（抄）

第二十五条 自動車登録番号標を登録自動車の所有者に交付する業を行おうとする者は、事業場ごとに、国土交通大臣の指定を受けなければならない。

- 2 前項の指定には、条件又は期限を附し、及びこれを変更することができる。
- 3 前項の条件又は期限は、第一項の規定により指定を受けた者（以下「自動車登録番号標交付代行者」という。）が行う自動車登録番号標の交付が適切に行われるために必要とする最小限度のものに限り、かつ、当該自動車登録番号標交付代行者に不当な義務を課すこととならないものでなければならない。

○自動車登録番号標交付代行者規則（昭和二十六年運輸省令第六十九号）（抄）

第一条 道路運送車両法（以下「法」という。）第二十五条第一項の規定による指定（以下「指定」という。）は、自動車登録番号標を交付し、又は返納を受けるべき範囲（以下「業務の範囲」という。）を限定して行う。

- 2 前項の規定による限定は、同項の自動車登録番号標に係る登録自動車の使用の本拠の位置の属する区域について、運輸監理部又は運輸支局の管轄区域を特定することにより行う。
- 3 地方運輸局長は、前項の規定による外、必要があると認めるときは、同項の登録自動車について自動車の種別等を特定することにより、第一項の規定による限定をすることができる。

第三条 地方運輸局長は、前条の規定による申請が次の各号のいずれにも適合する場合に限り、指定をすることができる。

- 一 当該事業の開始が自動車登録番号標の交付を必要とする件数に対し適切であること。
- 二 当該事業の開始が登録自動車の所有者の利便を増進するものであること。
- 三 当該事業を適確に遂行するに足る能力を有するものであること。
- 四 申請者が、次に掲げる者に該当しないものであること。
 - イ 一年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から二年を経過しない者
 - ロ 法第二十六条第二項の規定による指定の取消しを受け、その取消しの日から二

年を経過しない者

ハ 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者又は成年被後見人であつて、その法定代理人がイ又はロのいずれかに該当するもの

ニ 法人であつて、その役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）のうちに、イからハまでのいずれかに該当する者があるもの

3. 指定、登録等を受けた法人

法人等の名称	指定等の時期	法人の連絡先	指定、登録の理由等
関東陸運振興財団	昭和 24 年 11 月 24 日	東京都新宿区四谷 3 丁目 2 番地 1（四谷三菱ビル 7 F）	自動車登録番号標交付代行者規則第二条に基づく自動車登録番号標交付代行者の指定の申請があり、審査を行ったところ、第三条各号に定める基準に適合するものと認められたため。
他 5 1 法人（別添）	問い合わせ先 自動車交通局技術安全部自動車情報課 住所：千代田区霞が関 2-1-3 電話 03-5253-8111（内線 42113）		

4. 指定、登録等の基準に対するよくあるお問い合わせと回答
特になし

5. 指定、登録等に係る事務・事業の料金等とその積算根拠

料金等	積算根拠
右記に同じ	関東陸運振興財団 http://www.rikuriku.or.jp/intro/pdf/ryoukin.pdf

6. 指定、登録等に係る事務・事業についての見直し結果（平成 20 年 9 月 1 日現在）

規制改革・民間開放推進 3 ヶ年計画改訂（平成 17 年 3 月 25 日閣議決定）において、「さらに民間事業者が公平に参入できるよう措置する。」とされたことから、平成 18 年 3 月 20 日付け国自管第 193 号により「自動車登録番号標交付代行者の指定

を一に限るものではなく、新たな指定の申請があった場合は、民間事業者がより公平に参入できるよう十分配慮し、自動車登録番号標交付代行者規則第3条に定める指定の基準の適合性について審査する」こととしたところ。

7. 政策評価

社会情勢の変化、情報通信技術の親展等に対応した登録制度等の見直しに関する検討会（平成17年12月21日）

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/09/091221_2_.html

法人等の名称	指定の時期	法人の連絡先	TEL	積算掲載HP	HP上の掲載箇所
(社)札幌地区自家用自動車協会	昭和39年7月30日	札幌市東区北30条東1丁目1番1号	011-721-8201	http://www.sapporoikav.com/gaiyou/index.html	左記から業務紹介へ
(財)北海道陸連協会	昭和35年6月13日	札幌市東区北30条東1丁目1番54号	011-721-3326	http://www.hrk.or.jp/gyomu/02.html	
(社)函館地区自家用自動車協会	昭和39年7月30日	函館市西栲樺町555番地33	0138-49-6378	http://www.hakoikyou.co.jp/number.html	
(社)室蘭地区自動車協会	昭和37年3月30日	室蘭市日の出町3丁目4番11号	0143-44-5662	http://www.muroikyou.or.jp/jyuhou.html	
(社)帯広地方自家用自動車協会	昭和37年4月3日	帯広市西19条北1丁目8番3号	0155-33-3400	http://www.obiiikyou.hello-net.info/m3/sekisan.pdf	
(社)釧根自動車協会	昭和42年3月22日	釧路市鳥取大通6丁目1番1号	0154-51-3254	http://www.seniikyou.jp/	TOPから自動車登録番号標の交付手数料の積算掲載へ
(社)北見地区自家用自動車協会	昭和39年7月30日	北見市三輪25番地	0157-24-6271	http://www.iikayo-k.ecnet.jp/com/com_001_001.htm	
(社)旭川地方自家用自動車協会	昭和34年3月18日	旭川市春光町10番地	0166-51-1221	http://www.a-iikayo.or.jp/04/07/07-02.htm	
(社)宮城県自動車協会	昭和29年2月5日	仙台市宮城野区扇町3丁目3番10号	022-232-5677	http://www.18.ocn.ne.jp/~mik/iigyou.htm	
(財)福島県自動車会議所	昭和39年2月21日	福島市吉倉字吉田40番地	024-546-7415	http://www.aba-fukushima.or.jp/iigyou.html	
(社)岩手県自動車整備振興会	昭和29年7月7日	紫波郡矢野町流瀧センター南2丁目8番3号	019-637-2882	http://www.ginga.or.jp/~car/news/news080331.html	
(社)青森県自動車協会	昭和52年8月19日	青森市大字浜田字豊田139番地21号	017-739-1881	http://www.aoiikyo.or.jp/	左記からナンバープレートの交付・一連番号へ
(社)山形県自動車整備振興会	昭和53年11月27日	山形市大字漆山字行段1961番地	023-686-4832	http://www.iapsp-yamagata.or.jp/kumiaigaiyou.html	
(財)秋田県全自動車協会	昭和46年4月1日	秋田市八橋大畑2丁目12番55号	018-862-7333	http://www.zenzikyo-akita.or.jp/gaiyou/gaiyou.htm	左記から料金等と積算掲載へ
(財)新潟県自動車標板協会	昭和42年5月18日	新潟市中央区東出来島14番28号	025-284-7722	http://www.ngn-hyokyou.or.jp/main.htm	左記から情報開示・番号標交付手数料算出関連へ
(財)長野県自動車標板協会	昭和36年7月27日	長野市西和町1丁目35番5号	026-243-0843	http://www.18.ocn.ne.jp/~car/no/kaiti/index.html	
(社)石川県自動車整備振興会	昭和26年12月25日	金沢市入江3丁目160番地	076-291-2001	http://www.issnet.ne.jp/iiss/webdata/number/JidousyaNumber.html	
(社)富山県自動車整備振興会	昭和26年12月25日	富山市新庄町字馬場24番地の2	076-425-0882	http://www.tomi-car.or.jp/tesuryo.htm	
(財)関東陸連振興財団	昭和26年11月15日	新宿区四谷3丁目2番地1(四谷三菱ビル7F)	03-357-1711	http://www.rkukyu.or.jp/intro/pdf/ryoukyu.pdf	
(社)神奈川県自動車会議所	昭和26年11月15日	横浜市都筑区池辺町3757番地3	045-932-3248	http://www.kanagawa-iidosva.or.jp/3/3/1_02_1.html	
(社)栃木県自動車整備振興会	昭和26年11月27日	宇都宮市八千代1丁目4番11号	028-659-4370	http://www.tochiseishin.or.jp/	左記から業務及び財務に関する資料・料金等と積算掲載へ
(社)愛知県自動車会議所	昭和43年3月28日	名古屋市中区津子町30番16号	052-881-1501	http://aiikai.or.jp/number/permit.html	
(社)三重県自動車整備振興会	昭和28年1月23日	津市桜橋3丁目53番地の15	059-226-5215	http://www.miaspa.or.jp/info%2001.html	
(社)静岡県自動車会議所	昭和40年3月29日	静岡市駿河区国吉田2丁目4番26号	054-263-0261	http://www.aba-shizuoka.or.jp/contents/gyomu/sansyutukonkyo.pdf	
(社)岐阜県自動車会議所	昭和26年12月25日	岐阜市日置江2648番地の2	058-279-3701	http://www.aba-gifu.or.jp/	左記から自動車登録番号標の交付手数料と算出掲載へ
(社)福井県自動車整備振興会	昭和26年12月25日	福井市西谷1丁目1401番地	0776-34-3434	http://www.chuokai-fukui.or.jp/fukuspa/	左記から情報公開・自動車登録番号標交付手数料積算掲載へ
(社)大阪府自家用自動車連合協会	昭和31年6月22日	大阪市中央区大手通1丁目1番11号	06-6942-0435	http://www.daiiren.or.jp/tesuryo.pdf	
(社)京都府自動車整備振興会	昭和31年3月1日	京都市伏見区竹田町代町51番地の5(京都自動車会館)	075-691-6462	http://www.kaspa.or.jp/about/number/index.html	左記から自動車登録番号標の交付手数料の積算掲載へ
(財)大阪陸連協会	昭和35年9月15日	大阪市中央区天満橋京町1番1号京阪ビルディング4F	06-6944-0366	http://www.osaka-rikuun.or.jp/index/index.html	左記から事業概要・登録番号標の交付代行・交付手数料等へ
(社)滋賀県自動車整備振興会	昭和32年3月29日	守山市木浜町2298番地の1	077-585-2221	http://www.saspa.or.jp/introduction/sekisan_konkyo.pdf	
(財)和歌山県自動車標板協会	昭和44年7月10日	和歌山市湊1106番地	073-422-2434	http://www.wahyoukyou.jp/kofukin.html	
(社)広島県自動車整備振興会	昭和60年3月19日	広島市西区観音新町4丁目13番13-3号	082-231-9201	http://www.aspa.or.jp/number/konkyo.htm	
(社)鳥取県自動車整備振興会	昭和30年3月11日	鳥取市丸山町233番地	0857-23-3271	http://www.taspa.or.jp/koukai/koukai_index1.html	左記から自動車登録番号標の交付代行へ
(社)島根県自動車整備振興会	昭和33年11月27日	松江市島湯町43番地4	0852-37-0041	http://www.shimasei.jp/	左記から情報公開・自動車登録番号標の交付手数料へ
(社)岡山県自動車整備振興会	昭和61年3月26日	岡山市藤原25	086-272-5267	http://www.ogaspa.or.jp/base/fai.html	左記から自動車登録番号標の交付手数料と積算掲載へ
(財)山口県自動車振興センター	昭和39年3月28日	山口市葵1丁目5番58号	083-922-7655	http://www.saikyo.jp/viss/daiyou.html	
(社)香川県自動車整備振興会	昭和59年4月	高松市鬼無町佐藤17番地10	087-881-4321	http://www.k-oasis.or.jp/gaiyou/sekisan.html	
(社)徳島県自動車整備振興会	昭和27年4月3日	徳島市応神町応神産業団地1番地7	088-641-1500	http://www.oasis-tokushima.or.jp/syoukai/index.html	左記から情報公開・自動車登録番号標の交付手数料へ
(社)愛媛県自動車整備振興会	昭和27年6月	松山市森松町1075番地2	089-956-2181	http://www.easpa.jp/easpa/index.html	左記から自動車登録番号標の交付手数料積算掲載へ
(社)高知県自動車整備振興会	昭和57年6月28日	高知市大津乙1793番地1	088-866-7300	http://www.oasis-kochi.net/	左記からダウンロード・自動車登録番号標の交付手数料へ
(財)福岡県自動車標板協会	昭和40年4月22日	福岡市東区千早3丁目9番23号(交通会館千早新館内)	092-681-7226	http://www.disclo-koeki.org/04b/00710/a3.pdf	
(財)九州陸連協会	昭和33年5月28日	福岡市博多区博多駅東3丁目10-17	092-451-1751	http://www.koueki.jp/disclosure/ka/kyusyu-rikuun/	左記から情報公開資料を閲覧・自動車登録番号標へ
(社)長崎県自動車協会	昭和39年2月4日	長崎市中里町1576番地6	095-838-2244	http://www.disclo-koeki.org/05b/00822/a.pdf	
(社)佐世保自動車協会	昭和35年3月8日	佐世保市沖新町5番1号	0956-32-2101	http://www.disclo-koeki.org/05b/00823/index.html	左記から自動車登録番号標の交付へ
(社)大分県自動車整備振興会	昭和28年9月24日	大分市大津町3丁目4番13号	097-551-3311	http://www.iapsp-ota.or.jp/toroku_bangohyo/koufu.html	
(社)佐賀県自動車整備振興会	昭和26年12月26日	佐賀市若橋2丁目10-10	0952-30-8181	http://www.iapsp-saga.or.jp/	左記から自動車登録番号標の交付へ
(社)熊本県自動車標板協会	昭和38年10月18日	熊本市東町4丁目14番36号	096-367-1656	http://www.disclo-koeki.org/05b/00805/	左記から自動車登録番号標の交付へ
(社)高崎県自動車整備振興会	昭和28年12月7日	高崎市大字本郷北方字鶴戸尾2735番7	0985-51-5008	http://www.iapsp-mivazaki.or.jp/05number/index2.html	
(財)鹿児島県自動車標板協会	昭和45年11月19日	鹿児島市谷山港2丁目4番地40	099-261-8515	http://www.koueki.jp/disclosure/ka/kagoshima-jidousya/	左記から情報公開資料を閲覧・自動車登録番号標の交付へ
(社)奄美自動車連合会	昭和42年5月14日	奄美市名瀬和光町12-3	097-252-1900	http://www.disclo-koeki.org/08a/00971/a.pdf	
(財)沖縄県陸連協力会	昭和47年5月15日	浦添市字港川1512番地の4	098-877-5142	http://www.okinuku.biz-web.jp/	左記から情報公開・自動車登録番号へ
(社)奈良県自動車整備工業協同組合	昭和26年12月27日	大和郡山市額田部北町981番地4	0743-23-1166	http://www.nara-number.jp/kofukin.html	